

静岡県水産振興審議会会議録（令和8年1月29日開催）

日 時	令和8年1月29日（木）午後1時30分～午後5時
場 所	静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館9階特別第一会議室
出席者 職・氏名	<p>会 長 下村 勝（御前崎市長）</p> <p>委 員 鈴木 博（県漁業協同組合連合会代表理事専務）</p> <p>小松 俊一（東日本信用漁業協同組合連合会執行役員）</p> <p>山本 俊康（県内水面漁業協同組合連合会副会長）</p> <p>小林 大介（県漁業協同組合青壮年部連合会会長）</p> <p>實石 三紀（元県漁業協同組合女性部連合会会長理事）</p> <p>長谷川 寛（県水産加工業協同組合連合会会長）</p> <p>橋ヶ谷 長生（県漁港漁場協会副会長理事）</p> <p>平塚 聖一（東海大学海洋学部教授）</p> <p>松浦 セツ子（県消費者団体連盟理事）</p> <p>末永 美雪（静岡英和学院大学短期大学部食物栄養学科非常勤講師）</p> <p>中村 範子（県生活協同組合連合会会長）</p> <p>山本 洋子（地域食ブランドアドバイザー）</p> <p>川村 結里子（株式会社結屋代表取締役社長）</p> <p>眞鍋 淳子（フリーライター）</p> <p>事務局 浅井 農林水産統括部長、吉野 水産・海洋局長</p> <p>伊藤 水産振興課長、小泉 水産資源課長、石田 水産振興課長代理</p> <p>富野 水産資源課長代理</p> <p>高木 水産・海洋技術研究所長、阿久津 漁業高等学園長</p>
議 題	<p>&lt; 審議事項 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度水産施策の進捗及び実施状況について</li> <li>・ 次期水産振興基本計画の策定について</li> </ul>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 出席者名簿</li> <li>・ 議題資料</li> </ul>

## 令和7年度第2回静岡県水産振興審議会議事録

### 【石田 水産振興課長代理】

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。ただいまから、令和7年度第2回静岡県水産振興審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めます、水産振興課課長代理、石田です。よろしくお願いいたします。

会議の進行にあたりまして、最初に事務連絡をさせていただきます。本日の審議会は、こちらの県庁別館9階の特別会議室の他に、オンラインを併用して開催しています。オンラインでご参加の皆様につきましては、通常時はカメラはオン、マイクはオフの形で、ご発言のときのみマイクをオンにさせていただくようお願いいたします。会場参加の皆様は、テーブルにマイクがありますので、発言される際は、マイクのスイッチをオンにして発言いただくようお願いいたします。またネット環境の影響により、予期せず、接続が切れたりする事態も想定されます。事務局側におけるトラブルにつきましては、速やかに復旧を図り、会の再開に努めますが、委員の皆様方の接続不調の場合には、そのまま会を進行させていただく場合もありますのでご了承ください。なお万一、ご発言の機会が失われた場合には、事前に配布しております意見書にご意見を記入していただき、後日提出をお願いいたします。ご不明な点などありましたら、Zoom内のチャット機能を御使用ください。事務局の方から、返信をいたします。

続いて、委員の出席状況について報告いたします。本日は、審議会委員18名中、会場参加14名、WEB参加1名、合計15名の参加をいただいておりますので、審議会規則第6条の規定により、開会の定数である過半数に達しておりますことを報告いたします。

また、本日の審議会は公開となっております。オンラインの様子も含めて写真撮影等がありますことを予め御了承願います。終了は17時を予定しております。皆様の御協力をお願いいたします。開会にあたりまして、県農林水産統括部長の浅井弘喜より御挨拶申し上げます。

### 【浅井 農林水産統括部長】

静岡県農林水産統括部長の浅井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、静岡県水産振興審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本県は全国5位の漁業生産量を誇る水産県としての地位を築いております。昨年は焼津漁港の水揚げ金額が460億円を超えたということで、水揚げ高1位に返り咲くということで、非常に明るい話題も本県にもたらされました。一方で、

海水温の上昇等の海洋環境の変化によって、磯焼けの発生ですとか、アサリやシラスの不漁、そういったものが依然として継続をするなど、沿岸漁業を中心に厳しい状況に置かれていると認識しております。このような未来志向の検討を進めるべきと言うことで、今年度から水産業の未来づくりに向けたプラットフォームを立ち上げまして、その中で県内各地の皆様現状を聞いたり、これからどのようにしていくのか、など未来に向けた検討を進めています。

本日ご審議いただく次期水産基本計画というものは、持続可能な水産業を実現するために、どのような方針政策を定めたら良いかということを取りまとめるものでございます。先ほど申し上げたような状況変化もございますので、そういった状況変化を的確に捉えるとともに、昨年10月に第1回審議会で、委員の皆様からもご意見をいただいております。こういったものを踏まえまして、今お手元にあります、計画案というような形で取りまとめたところでございます。今日は、最終的に皆さんの方からも総合的に俯瞰していただく活用する中で、またそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。長時間の審議となって大変恐縮ではありますが、本日1日よろしくお願い申し上げます。

**【石田 水産振興課長代理】**

ありがとうございました。

ここで、本日出席の県職員を紹介いたします。水産・海洋局長の吉野晃博です。水産振興課長の伊藤円です。水産資源課長の小泉康二です。水産・海洋技術研究所所長の高木康次です。漁業高等学園長の阿久津哲也です。水産資源課長代理の冨野淳一です。本日は以上の者で対応させていただきます。

それでは議事に移ります。今回は委員を改選して初めて開催する審議会ですので、会長の選出からお願いいたします。委員の皆様から、会長の推薦はありま  
すでしょうか。

**【鈴木 委員】**

提案ですが、御前崎市長の下村委員にお願いすることで、いかがでしょうか。

**【石田 水産振興課長代理】**

ただいま、下村委員を推薦したいとの御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

**【委員から】**

異議なし。

**【石田 水産振興課長代理】**

はい、皆様ご異議ないとのことですので、下村委員に会長お願いいたします。この後、議事進行につきましては会長にお願いいたします。

**【下村 会長】**

ただいまご紹介いただきました、御前崎市長の下村でございます。会長に選出していただきまして誠にありがとうございます。また恐縮ではございますが、自分自身のまだ不慣れな部分がたくさんあると思いますので、何かお気づきの点等ありましたら、ぜひ言っていただけると助かります。それでは、私の方で進行させていただきたいと思います。

それでは、はじめに、副会長と職務代理者を私から指名します。

副会長は、県漁業協同組合連合会代表理事専務の鈴木博委員、委員職務代理者は、東日本信用漁業協同組合連合会の小松委員にお願いしたいと思います。

続きまして、「水産施策の進捗及び実施状況について」、議事を進めます。審議事項について事務局から一括説明した後に、順番に委員の皆さんから発言をお願いします。はじめに事務局から説明をお願いします。

**【吉野 水産・海洋局長】**

水産・海洋局長の吉野からまず説明をさせていただきます。

お手元の資料1、水産施策の進捗および実施状況についてご覧ください。こちらですけれども、現行の水産振興基本計画に基づく本年度実施状況について説明したものです。最初の4ページ以降のところにつきましては、現行のデータとなります。先ほど統括部長の方からお話がありました通り、現在静岡県漁業生産量や全国順位などの説明です。

主要施策の実施状況という形で、11ページをご覧ください。11ページは水産政策の重点事項といたしまして、現行の水産振興条例、四つの基本理念に基づくもの、として現行の進められているものの進捗状況について記載されております。

大きな方向性として2つございます。最初に水産業、海洋産業の高収益化、成長産業化、2番目として資源のところ、静岡県の海の資源の維持増大というところがございます。

1つ目でございます、今年度の取り組み、近年の海洋環境の変化により、また漁業、そして漁協の経営が大きく影響を受ける中、海に関わる多様な関係者によ

るプラットフォームを立ち上げまして、水産業の方向性について議論を進めてまいりました。

2つ目でございます。現在の水揚げになかなか依存できない状況を踏まえまして、水揚げ以外の所得を確保する手段として、地域資源を生かした海業の取り組みというものを、各地で進めてまいりました。

これに加えまして、また次世代を担う漁業就業者の確保に向けた漁業高等学園を核とした人材育成等を実施しており、また(2)といたしまして、現在温水利用研究センター、種苗生産施設といたしまして、沼津分場の再整備のところも、3ヶ年で進めているところでございます。

また方向2の資源のところでございます。現在、緊急性の高い、アサリの資源の減少であったり、藻場が消失する磯焼けに対しまして、アサリ資源の回復に向けて稚貝から親貝に至るまで人工稚貝の活用から食害対策含めて生活の各段階に応じた取り組みを進めるとともに、磯焼けの回復に向けて、各地域の状況に応じて種苗移植等について取り組んでまいります。

今年度の特に取り組みを進めていただきました海洋環境の変化に対応した水産業のあり方やまた資源回復の取り組みにつきましましては、後ほどお諮りする次期水産振興基本計画につきましても、取り組みを行う予定でございます。

#### 【伊藤 水産振興課長】

水産振興課長の伊藤です。

12ページをご覧ください。私の方から方向1の(1)水産業の魅力の増大について、説明の方させていただきます。

先ほどの現水産振興基本計画に基づきまして、①水産物の高付加価値化、②新たな流通体制の構築、③漁業経営体や漁協の経営力強化といった方向性で取組を進めてまいりました。資料の下の方が成果指標となっております。赤い字の1経営体当たりの漁業産出額は、現状値が高くなっております。こちらは漁業センサス等の数値で経営体数を用いており、調査が5年に1度ということで、数値が高く出ております。新規漁業就業者数については、遠洋・沖合漁業に関しましてはかなり引き合いがありますが、沿岸漁業の厳しい現状から、少ない漁業就業者数の推移となっております。

13ページをご覧ください。海洋環境の変化が進み、従来からの支援では十分対応できない事態となっていることから、今年度から水産業の未来づくりプラットフォームを立ち上げ、学識者、業界代表、漁業者、流通・加工業者を参集し、課題の抽出や経営分析を元に新たな漁業経営や漁協経営のあり方を検討を始めました。

14ページをご覧ください。今年度は、漁業では、県全体で漁業者数が多いし

らす船曳網漁業、沿岸一本釣り漁業を、漁協では両漁業が主に所属している県内6漁協を対象とし、漁業の現状や課題の整理、経営の分析、改善の方向性の検討を1年をかけて進めてまいりました。

15ページをご覧ください。昨年度から、海業を通した所得向上の取組を推進しております。海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用した所得増大に向けた取組を行っておりまして、静岡県では、本委員会の委員でもある李先生を本部長として、海業推進本部を設置しております。水産庁の海業に取り組む地区としても、静岡県では全国で2番目に多い10地区が指定されており、静岡県での取組を積極的に進めているところでございます。

16ページをご覧ください。具体的には、海業推進本部を年3回開催する予定で、これまでに第2回まで開催し、第1回6月は静岡中央ビルの方で開催した後、第2回には熱海で、各漁協、漁業者の皆様、市町の方々含めて、多くの方を参集し、全体でワーキンググループを作って、海業の具体例について議論したところでございます。

次に17ページをご覧ください。こちら先ほどの熱海での第2回の本部会議を記載しております。海業に関係する漁業者や漁協職員、水産や土木関係の県職員、市町職員など、皆さんを参集しました。最初に法制度や事例の紹介ののち、ワークショップでは、具体的に何に取り組めるのか、制度上の制限や問題、今後の方向性について、各グループでアイデアを出し意見交換を行いました。その中では筏での海上釣り体験や駿河湾遊覧、遊休化している倉庫の有効活用、磯遊び体験など、活発な提案・意見があったところです。一方で、漁協単体で取組むのは難しく、民間との連携の必要性、港の管理者との連携、安全の確保をどうするかなど様々な課題もあり、さらに具体的な検討の必要性を感じたところでございます。

18ページをご覧ください。こちらは、海業スタートアップ事業を活用した由比港での海業の事例となります。由比港漁港において、定置網漁業の体験、捌き体験、それを用いた海鮮丼を食する取組で、水揚げから実食まで一般県民に体験していただく漁業と観光を連携した取組となっております。この取組は民間会社と漁協が連携した取組となっており、予約をスムーズに行えるように「漁業体験GO」というアプリを開発し、予約がスムーズに行えるように取組を進めております。

次に19ページをご覧ください。漁業者や加工業者が実施する所得向上の取組に対するイノベーション創出事業です。今年度からは、異業種連携に対する支援も行われております。

次に20ページをご覧ください。水揚げから加工まで一貫した衛生管理の向上のため、食品表示や衛生管理の研修会を各地で開催し、水産物の品質向上を目指

しております。

また 21 ページをご覧ください。水産物の需要拡大について、インバンド需要にも対応できるように、漁協漁港食堂を紹介するパンフレットの他言語版として、昨年度の英語版に引き続き、今年度は中国語版を 2 種類（簡体字、繁体字）作成しており、水産物の PR をしております。

次に 22 ページをご覧ください。やさかなプロジェクトでございます。魚の消費量が全体的に減少している中で、静岡県では、魚の購入量が特に政令指定都市を中心に、全国平均を下回っている現状がありましたので、複数の食品メーカーや販売店などの民間企業と連携し、魚食普及の取組を進めております。

また 23 から 24 ページですが、ハード面の支援も引き続き進めております。23 ページでは南駿河湾漁協の御前崎の製氷施設の整備状況や、また、24 ページでは水揚げ基地となる各漁港の防波堤等の耐震改良、長寿命化対策等の取組を進めております。

また 25 ページをご覧ください。新規漁業就業者数が長期的に減少している中で、県立漁業高等学園では現場重視の教育を実践し、即戦力となる人材育成を進めております。

また 26 ページの経営力強化のための浜の活力再生プランを、普及指導員の協力のもと、漁協と連携して作り上げているところです。

また 27 ページの水産業振興制度資金に関する対応も引き続き行っております。以上でございます。

#### 【小泉 水産資源課長】

ここからは水産資源課長の小泉が説明します。

まずは、32 ページをご覧ください。方向 2 の (1) について説明させていただきます。県内では、アサリやキンメダイなど主要対象魚種において不漁が続いている状況です。資源管理を進めるための成果指標として「資源管理に取り組む魚種数」や「漁業者が自主的に取組んでいる資源管理の件数」を設定し、取り組んでおります。

具体的に紹介しますと、33 ページをご覧ください。まず、本県中部地区の代表であるサクラエビですが、サクラエビについては獲りながら回復させようという方針で、春漁では成熟した個体、1 歳エビの保護を、秋漁では 0 歳エビの保護をしながら、調査操業という形で取組んでおります。その結果、漁獲量は徐々に回復傾向が見られておりますが、以前と比べるとまだまだ少ないため、水技研と漁業者が連携した、調査操業を継続するとともに、漁業者の自主的な資源管理の取組について、引き続き支援してまいります。

続きまして 34 ページをご覧ください。伊豆地区ではキンメダイの資源管理に

取組んでおります。キンメダイについては、国の資源評価では親魚量は徐々に増加傾向にあるとされておりますが、実際の漁場ではサメ等の食害による影響が大きいと見られ、引き続きその対策について、支援をしております。また、TAC制度導入の候補魚種になっておりますので、漁業者の意見が反映されるよう、引き続き支援をしております。

続きまして35ページをご覧ください。西部地区では、近年、浜名湖のアサリ資源が壊滅的な状況になっております。そのため、漁業者や民間企業と連携して、親貝の成熟促進や人工稚貝の活用、食害生物の駆除などの様々な取組を実施しております。これらの取組は今後も継続してまいります。36ページをご覧ください。来年度、令和8年度からは、これまでの取組結果をふまえて、稚貝の保護効果が高い5～13mmサイズの砕石を使用した漁場造成を湖内3カ所にて実施する計画となっております。

その他にも、本県の主要魚種である、ウナギやクロマグロ、シラスなどについても、資源の持続的利用のため、様々な調査研究や資源管理に取り組んでおります。

40ページをご覧ください。「水産資源の増養殖の推進」について説明します。県では資源の増大を図るため、温水利用研究センターの本所と沼津分場において、種苗生産などを実施し、栽培漁業の推進を行っているところですが、沼津分場については老朽化が激しいため、今年度から令和9年度までの3年間をかけて、順次建て替えを行っているところであります。防疫対策を強化するため閉鎖型循環システムを導入し、またアワビについては、生産量の増強のために施設の拡大を行う計画となっております。

なお、沼津分場については、29ページに戻っていただきたいのですが、新たな魚種の種苗生産技術の開発などを行うため、先行して、令和4年度に研究的要素が強い「量産実証施設」を建設しております。現在は、浜名湖の特産であるノコギリガザミや民間企業とともに「夢アジ」という新魚種の量産化研究を行っております。

続きまして、41ページをご覧ください。これは内水面資源の増養殖対策についてです。内水面で近年大きな問題になっている1つに、カワウの食害があります。その対策のため、銃器による駆除やドローンを使いビニールの紐を張ることにより駆除ができる場所に追いやる取組、巣の中にドライアイスを投入することによって繁殖を抑制する取組などを実施しており、今後も引き続き実施していきたいと思っております。

42ページをご覧ください。(3)のカーボンニュートラル等の多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全について説明します。昨年4月に黒潮大蛇行が終息しましたが、磯焼けはすぐに解消するものではなく、未だに、県内の主要な藻場では継続しています。そのため、一刻も早く藻場を回復させるため、漁業者が

行っている藻場回復活動への支援をはじめ、榛南地区ではカジメとサガラメの移植を、伊豆地域では高水温に強いアントクメの移植を、それぞれこの2月に実施する予定となっております。なお、ブルーカーボンについては、藻場がないことには申請ができないので、まずは磯焼け対策を行い、藻場を回復させることが重要であると思っております。

以上で説明を終わります。

#### 【高木 水産・海洋技術研究所長】

水産・海洋技術研究所長の高木です。

方向1の(2)「新たな海洋産業の創造・育成」について説明します。スライド28ページをご覧ください。本取組では、マリンバイオ等の先端技術や海洋ビッグデータを活用して、水産業の発展と、新たな海洋産業の創造を目指しています。活動指標については、オープンイノベーション等を活用した研究開発件数は6件、研究成果の実現化件数は、2020年度からの累計で11件で、目標の8件を上回っています。

30ページをご覧ください。調査船などによる海洋観測データを、海洋オープンデータプラットフォーム(BISHOP)に1~10月に53万件登録し、データベースの充実を図るとともに、海洋ビッグデータを活用した、漁海況の動向把握や漁業資源の評価や予測精度の向上に取り組みました。また、漁業関係者に対して、毎日の海域の水温や、カツオの漁場予測、シラスやさば、定置網などの漁海況情報の提供を行いました。

31ページをご覧ください。マリンバイオ産業を振興するために、これまでに、県内水産物から有用な乳酸菌486株、酵母13株を取得しました。これらの有用微生物を活用した新たな食品として、高齢者を対象にしたものや、ハラル市場に対応した食品、ヨーグルトやビールが開発されました。

方向2(2)資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進について、説明します。

43ページをご覧ください。水産・海洋技術研究所では、低迷している水産資源を積極的に増やす技術や、環境変化に対応した漁業の実現に向けた研究に、外部研究機関と連携して取り組んでいます。活動指標としては、本年度は12件の外部資金による研究を実施しております。また、広報の実施件数は78件を見込んでいます。

44ページをご覧ください。(1)水産業のイノベーションを促進する研究開発について説明します。キンメダイについては、水槽で成熟させる技術や、人工授精で生まれた稚魚の飼育技術を開発しています。ノコギリガザミは、幼生の生残率を向上させるために必要な栄養や、病気の抑制、食用サイズまで飼育するのに

適した餌を開発して、収益性のある養殖技術の開発を進めています。

45 ページをご覧ください。ウナギは、完全養殖の実用化のために、若齢で成熟させて、効率的に優良系統を選抜する技術の開発を、国の研究機関と共同で行っています。これにより、育種にかかる時間が短縮され、生産コストの削減が期待されます。ニジマスは淡水魚ですが、これを海面で養殖するのに適した系統の開発を進めています。海では冬場に養殖を行うのですが、そこでの成長や生き残りが良い系統を選抜しています。

46 ページをご覧ください。調査船駿河丸では、高性能な魚群探知機や、各種の採集ネットを使用して、サクラエビ、シラス、サバ、カツオなどの漁況予測や生態の把握を進めています。また、駿河湾の海洋環境の解明やマリンバイオ産業への貢献をめざした共同研究として、水深 2,000m までの観測や海水・海洋微生物の採取を行っています。

47 ページをご覧ください。水産・海洋技術研究所には、本所と 3 分場に、10 名の普及指導員が配置されており、それぞれの地区で漁業経営の安定化に向けた取り組みを、漁業者と共同して実施しています。本所では、県内各地での海業の取り組み支援、浜名湖では、アサリの漁業の復活、養鱒場では養殖業者に対する各種の講習会、伊豆分場では磯焼け対策など、地域の課題に対応した支援を行うことで水産現場を包括的に支えています。説明は以上です。

#### 【伊藤 水産振興課長】

水産振興課長の伊藤です。

続きまして、次期「水産振興基本計画」の策定案について説明します。

2 ページをご覧ください。水産振興基本計画とは、水産業及び水産関連業並びに漁村地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画で、水産振興条例で定めることが決められています。今年度、新たな知事の下、県の総合計画が策定されるに合わせて、次期「水産振興基本計画」を策定することとなりました。

策定スケジュールとしては、パブリックコメントが昨日終了しましたので、今回の第 2 回審議会で修正案を審議いただき、2 月議会で報告、公表することとなります。

先ほど、「水産施策の進捗及び実施状況」で説明しました取組につきましては、基本的に次期基本計画に盛り込み、引き続き実施してまいります。

3 ページをご覧ください。今回の計画で、主に追加される部分に関する社会的背景の変化から説明します。前回の計画策定の際は、新型コロナ渦で消費が低迷しており、首都圏需要に頼らない新たな流通体制が必要となっておりました。今回は、水温の上昇などの海洋環境の変化が影響し、従来から獲れていた多くの

魚種で不漁が継続しており、水揚げに依存する経営が厳しくなっています。そこで、新たな計画には、近年、県内で獲れるようになった新たな魚種の利活用を進めると同時に、海業を推進し、未来づくりの検討を具体化していくことを追加しております。

4ページをご覧ください。事前にお送りしました案の内容を抜粋して示しております。今回の基本計画は、総合計画に記載した水産の3つの取組「生産性向上」、「資源管理」、「人材育成」に従い、3つの方向、「①水産業の生産性の向上、②水産資源の管理、③浜の未来づくりの推進と人材の育成」にまとめております。詳細は、配布しましたA4縦版の静岡県水産振興基本計画（案）に記載しておりますので、第1回の審議会での意見を反映しながら修正した案について、概要を説明します。

①水産業の生産性の向上について説明します。基本計画（案）では6～8ページに記載してある内容となります。

温暖化への対応として、近年漁獲が増えている南方系の魚介類の利活用に関する技術開発や、加工原料確保のための品質の安定化を図る技術開発に取り組みます。また、漁業者や水産加工業の所得向上への取組支援（イノベーション創出事業）は引き続き継続してまいります。県民への水産物の提供に際しては、安全安心の確保が必要ですので衛生管理等の研修や専門家派遣による指導を行ってまいります。第1回審議会でも意見がありましたが、魚離れが進んでいますので、メディアやサイト、パンフレット等を用いた水産物の認知度向上や、民間企業と連携した「やさかなプロジェクト」などで魚食普及を進めてまいります。海業の推進については、現計画では明記していませんでしたが、各地域で事業化が進むように支援をしてまいります。また、水揚げ地として重要となる漁港に関して、災害への対応力の強化を進めてまいります。

次に②水産資源の管理について説明します。基本計画（案）では8～11ページに記載してある内容となります。

資源状況や海洋環境の調査を水技研の調査船「駿河丸」を活用し行うとともに、適切な資源管理を推進するため、資源評価の精緻化を進め、調査で得られた情報につきましてはBISHOP等を活用し情報提供を行います。また、水産資源の維持・増大のため、温水利用研究センターを活用し、安定的かつ効率的な種苗生産と放流を実施する栽培漁業を進め、さらに、海水の高温化に対応した魚種の種苗生産技術を開発してまいります。内水面資源については、主要魚種であるアユ資源にカワウの食害が影響が出ているため、対策を進めてまいります。養殖業の推進のため、生産に大きな影響が出ている魚病の対策や、商品性の高い系統の育種技術を開発してまいります。近年の高水温化等により、餌場や産卵場、育成場所となる藻場が全県的に磯焼け状態となっていることから、藻場の回復に取り

組みます。

最後に③浜の未来づくりの推進と人材の育成について説明します。基本計画(案)では11～13ページに記載してある内容です。

今年度から実施しております未来づくりプラットフォームでも意見が出ておりますが、所得向上や経営改善として異分野との連携やスタートアップ企業とのマッチングを検討してまいります。また、若手や女性も含め、中核となる漁業者の活動に対する指導や支援をしてまいります。各種の制度資金を活用した経営支援を行ってまいります。一般県民への水産業の魅力が伝わっていないのではと、第1回の審議会で多くの意見が出されましたが、水産業への情報発信、PRについて、SNSでの発信、サイトの充実や、展示室、水産教室、研究発表会などを通じて行ってまいります。これも前回多くの意見をいただきましたが、漁業に関わらず、漁協、加工、流通など各業態での人材が不足しているとのことで、特効薬はないのですが、水産業全体の就業支援に取り組んでまいります。

5ページ以降は参考資料となります。5ページには第1回審議会での意見と対応状況、6ページに成果指標、7ページに取組指標、8ページに総合計画と水産振興基本計画との関係、9ページに基本計画の策定の根拠となる水産振興条例を掲載しました。以上で説明を終わります。

#### 【下村 会長】

ありがとうございました。

それでは、ここから委員の皆様からご発言をお願いしたいと思います。

出席者名簿が配られております。本日、会場の都合で17時までには審議を終了するというございますので、簡単な自己紹介も含めて1人3分を目安にご発言をお願いしていききたいと思います。

進行ですが、グループごとで発言をして、その後、事務局からの回答ということをお願いします。まずはAグループの平塚委員、松浦委員、末永委員、中村委員から意見をいただいて、まとめて事務局の方で回答するという形とします。

それでは平塚委員、どうぞよろしくお願いします。

#### 【平塚 委員】

東海大学の平塚と申します。

海業の関係でマーケットやプラットフォームを立ち上げ等、いろいろやっている中で、このような一つの実例で実際に動き出したというお話をいただきました。これはいい取り組みだなと思います。考えてもいろんな問題が多く、臆することで、なかなか取組を始められない中で、やりながら改良してくる事はものすごい大事なことだなと思います、また、この事例、この結果を受けて、さらに

改良して向上に繋げていくような形で進めていただきたいと思います。

あともう一つ、次期の計画5ページに第1回の発言とその対応ということで、私がいくつかお話した箇所があります。資源を維持しながらの輸出促進ということが述べられておりますが、消費拡大をする中で、輸出の促進について、特に水産物に関しては慎重にあるべきかな、と常日頃思っております。水産物は工業製品のように計画的に作れるものではありませんので、資源が増えたから輸出、というようなことを考えると、その先で獲れなくなることや、小型な魚まで獲ってしまう可能性があります。たまたま魚が多い時に、大量に獲ってしまう、国内で消費できないからといって外国に出す、このような輸出は続かないだろうと。国の政策や、県と一緒にやりましょうよ、と進んでしまうと、そこに引っ張られるケースもあるかもしれませんが、静岡県としては、静岡県の重要な資源を維持しながら、うまく活用する技術を相談し、考えながら促進するという方向で考えていただけたらと思います。

以上でございます。

**【下村 会長】**

ありがとうございました。

それでは、松浦委員よろしく申し上げます。

**【松浦 委員】**

消費者団体代表として専任いただきました松浦と申します。

水産業の詳しい事は分かりませんが、吉田町に住んでいるので、地域にはしらす漁が盛んな吉田漁港があります。消費者として実感することは、しらすの漁が少なくなり、店頭に並ぶ量も少ないと感じています。消費者代表として、お魚が大好きな1人として興味を持って参加させていただきました。

家業がお魚ではないですが、魚を入れる発泡スチロールを作っております。その使用量が減っており、商売にも不漁の影響が出ております。そういったことも実感としてあり、水産業について今後、勉強させていただきたいと思っております。

**【下村 会長】**

ありがとうございました。

それでは、末永委員よろしく申し上げます。

**【末永 委員】**

末永美雪です、お世話になっております。

前回、少しお話をさせていただいたのは、水産と県民を近づけるため、様々な

方策とか、情報発信に力を入れたらいかがでしょうか、というような内容のお話をさせていただいたと思っています。また、その中で、ひとつ非常に魅力的なお魚市場、お魚センターでしょうか、そういったものも、県の内外からの人たち、県内もちろんですが、県外の人にも静岡県の漁業を理解していただくための、大きな力になろうかなと思われま。私もよく焼津に行かせていただいておりますが、PRブースのようなものがあるといいな、と感じておりますので、そういった面でも、力を入れてPRをしていただければと思っています。

また、老朽化の問題もお話させていただきましたが、新しい市場にも取り組んでいただけるようでしたので、大いに期待したいと思います。

また、魚食による健康効果の周知みたいな事も少ないないように思います。やはり、積極的に静岡県の漁業を周知するときに付け加えていただければ良いなと思います。また、出前授業とか出張講座なども、色々やっているとは思いますが、もっともっと力を入れても良い分野かなと思われま。

以上です。

#### 【下村 会長】

ありがとうございました。

それでは、中村委員よろしく申し上げます。

#### 【中村 委員】

静岡県生活協同組合連合会の中村と申します。今回、この会に参加させていただくのが初めてなので、分からないことばかりですが、どうぞよろしくお願いいたします。

事前に水産振興基本計画の案をいただきましたが、この中で、消費者も一緒になって静岡県の漁業・水産業を盛り上げていくという取組が入っていたら良いかな、と思っています。私どもの所に、いろいろな情報がいろいろなところから届きますが、消費者の方からも、こんな魚があったら良いな、こんな魚種があったら良いな、という情報を発信できたら、あるいは、環境問題や、魚介類に対して、家庭で消費者として、こんなことが取り組めるんじゃないか、という事も一緒に考えていけたら良いのではと強く感じました。

生協の組合員さんに限られたことですが、少し調べてきましたので、簡単にここ10年ほどの様子についてお話をいただけたらと思います。ここ10年ほどの県内の魚介類消費量は全国的な傾向と同様に、静岡県の生協でも減少しており、魚離れが長期的に進んでいる傾向にあります。とりわけ若年層を中心に、調理の手間やゴミの問題から1匹丸ごとの魚の購買量は減り、変わって切り身や加工品の需要が相対的に高まっております。利用が多い魚介類は、年間を通し

てマグロ、シャケ、ブリなどで、非常に人気です。特に静岡という土地柄からか、マグロに対するこだわりを持つ組合員さんが非常に多いようです。また、季節による利用の変化は顕著で、年末年始には刺身の盛り合わせ、エビカニなどのハレの日の需要、節分の恵方巻きに関連した海鮮具材、卒業入学時のお祝いの手巻き寿司用セット、など顕著にあらわれております。また、季節感を感じる春のサワラやカツオ、秋のサンマなど旬を味わうことができる魚種は組合員に大変根強い人気がございます。調理済みの魚介類のご利用は非常に多く、特に生協で販売しております骨取り魚シリーズは、お子様のいるご家庭やご高齢者から食べやすく調理が楽と支持され、ここ数年で大きく伸びております。また、ツナ缶等の缶詰も防災のためのストック需要を含め、安定して高い供給があります。同時に、持続可能な水産物に対する組合員さんの関心も高まっており、環境に配慮したMSC認証やASC認証の商品も、SDGsへの意識が高い組合員さんを中心に支持をいただいております。生協ではお魚を食べる習慣を広げるため、簡単時短のレシピの紹介、産直交流、切り身の少量パック販売や下処理済みの商品の拡充に努めております。また豊かな海を守るための植樹活動には多くの組合員さんが参加しております。そして、資源保護を目的とした鰻募金というのが生協にはございます、募金などで商品を購入することによって社会貢献に繋がる仕組みを導入しております。水産業に関わる方、行政の方が参加していますが、その中に、ぜひ消費者である生協も加えていただいで一緒に静岡県の漁業が盛り上がっていただけるようになったらいいなと思います。

以上です。

#### 【下村 会長】

ありがとうございました。

それでは、事務局の方から、ここまでの発言に対する回答をお願いいたします。

#### 【吉野 水産・海洋局長】

では、平塚委員のご意見から回答させていただきます。海業について今回、由比の状況が動き始めたことについてコメントをいただきました。これまで静岡の海業において、伊豆方面が先進地域して成り立ってございました。まず西伊豆の仁科での海釣りGOから始まり、それを深堀するような形で、さらに取り組みが始まったことは非常に大きいなと思っております。県といたしましてもその取り組みを他の地域にどんどん広げていき、1つの地域にとどまらない形で、各地域の特性に合わせながら進めていこうと思っております。また、基本計画の輸出に関する部分についてコメントいただきました。ご懸念の通り、静岡の沿岸漁業の資源というものは、それほど量が多いものではございません。それを輸出に向

けるっていうところを基本として考えているものではございません。先ほどいただいたご意見のところを踏まえまして、基本計画の輸出に関する部分の入れ替えを行いました。加工業者を中心にHACCP対応の施設を作って、輸出をしていきたいという思いもございますので、そこについては丁寧にサポートを行う予定です。

松浦委員、ご意見ありがとうございます。特にしらすについては近年厳しい状況の中で、去年の令和6年度非常に厳しい2,000tから今年に入って3,000tまで回復してきたということでございますけれども、やはり漁獲量が不安定な状況でございますので、昨日のプラットフォームなどで、何か新しいことに取り組めないかっていうところを、漁業者と一緒に考えているところでございます。

末永委員からは、水産と県民を近づけていく、特にPRについて、お話いただきました。今までもPRについて我々として頑張ってきたところがあるんですけども、弱かったところもございます。そのために、先ほど説明がありましたやさかなプロジェクトのように、民間企業と連携してPRをしっかりと進めております。他にも魚食の健康効果についてもお話いただきましたけれども、魚と野菜をしっかりと食べていくことでの健康に対するアピールは消費者に非常に効きますので、しっかり民間の方々と一緒に取り組んでいこうと思っております。今回、基本計画の11ページに書かせていただいたんですけども、県民に向けて、水産関係の機関が何をやっているのかというところを、県民だより等を通じてアピールする取り組みを進めていく予定です。昨年、県民だよりへの掲載を行ったところ、かなり県民の皆様からですね、水産行政の動きに対する理解を得られたり漁獲量が危機的状況にあることを知らせてほしいなどの様々な反響をいただきました。そのため、今年も継続してこの基本計画に基づいて情報の発信をしていこうと思っております。

中村委員からは、生協の組合員さん目線でのご意見をいただきました。おっしゃる通り、今共働き家庭が多い中で、魚がそのまま出てきても、調理することが難しいという現状がございます。そのような現状の中で、スーパーなどでも、魚を加工するようなどころはなくなってしまったような現状がございますので、どのように対応できるのかっていうところは、我々水産・海洋局としても考えていかなければならないと思っております。水産・海洋技術研究所では、農業や林業とは若干異なりますが、加工部門を持っております。そこでは、加工商品を消費者が消費しやすい加工品を作っていく研究を行っています。こちらの部門は、かつてまぐろの缶詰を開発した長い歴史がございます。今後も、消費者が消費しやすくなるための研究を進めていく予定です。今後、生協の方々と連携させていただきながら、取組を進めさせていただければと思っております。

ありがとうございます。

**【下村 会長】**

続きまして、Bグループからご発言をお願いしたいと思います。オンラインで参加されている山本委員からご発言をお願いいたします。

**【山本 委員】**

地域食ブランドアドバイザーの山本洋子と申します。静岡県の漁業生産量が5位に返り咲いたことなど、良いことが続いていると思っております。中でも、1経営体あたりの漁業産出額が、2024年度が1,176万円だと伺って驚いております。また、新規漁業就業者数が65人を維持されていること、目標値である80人には届いていないものの、減少することなくこの数値を維持できているのは、素晴らしいことだと思います。様々なことについて期待をしていますが、生産性向上を目指した高付加価値化などの取り組みに一層期待しております。未来づくりのプラットフォームで現場の声を拾い集め、リアルな状況を把握した上で、様々な取り組みの変化を期待しております。また、所得向上という漁業者のやる気を増進させる取り組みの推進、中でも由比漁協の定置網漁体験と超がつく海鮮丼、こちらについて非常に魅力的であると感じました。他にも、やさかなにおける民間等の取り組みについて、以前から取り組んでおられる海洋由来の微生物を使用した新製品の開発は、これまでにない購買層に向けた新技術であると感じており、大いに期待をしているところであります。さらに、今回の報告には目標値を上回る数字が数多く見られ、次期水産振興基本計画も細かいところまでわかりやすい言葉で構成されており、多方面に渡った研究や民間との取り組み、広報告知など、水産業の問題を解決する特効薬が見つかるまで、さらなる取り組みを続けていただけるように願います。

以上です。ありがとうございました。

**【下村 会長】**

ありがとうございます。続きまして、川村委員からご発言をお願いいたします。

**【川村 委員】**

株式会社結屋の川村と申します。はじめに自己紹介をさせていただきます。海業の分野を専門とし、株式会社結屋という食の支援や地域振興を中心とした会社を2011年に静岡で創業し、現在に至ります。最近では、内浦漁協のいけすやさんの立ち上げや、沼津の4漁協の連携事業に携わらせていただいております。県では専門家派遣事業において、農業および水産業の業者に専門家として助言

をいたしております。

それでは、今回の審議会における意見を述べさせていただきます。海業について、水産庁で発表する機会をいただいておりますが、私が沼津の漁協さんたちとの会議などに入らせていただいているのは、職員の不足が顕著であるということです。実際に海業などを推進するにあたり、さまざまな施策を行って補助金の交付を行ったとしても、現場で業務を行う人間がいなければ、施策を実施することができずと感じており、現時点で厳しい現状にあると感じております。昨日、沼津4漁協（我入道、内浦、静浦、戸田）の連携会議に出席させていただき、それぞれの売り場のシェアや、直売所の振興に対して助言をさせていただきました。その中で、漁協の皆さんが、新たな事業を行うことに期待をされていたのですが、実際に事業のお誘いがあったとしても、現時点で退職者が続出しており高齢化も進んでいる中で、さらに事業を行うことは厳しいと感じていらっしゃる。そういったところをどうにか改善できないかと、漁協の運営が滞ってしまうというお話がありました。もし施策を考えるのであれば、例えば、地域おこし協力隊のような仕組みで、数年その場所で活躍してくれるような人材に対し人件費を支払って、その人材をその地域に試験的に根付かせたりすることが必要だと感じます。また、過去に緊急雇用対策というものがあり、補助金とともに人の雇用もできるようなものでした。そのような形で、現場にお金も人もつけるから、海業と一緒に推進していく形にしないと、現体制のように漁業活動をしている中で事業費を交付するので事業をしてほしいと言われても、事業を行うことは厳しいことであるという現場の肌感を感じております。漁協としては本当に水産をめぐる環境が厳しくなってきたり、漁獲量が低下していることで、漁業者さんたちの不安をたまっていくと思います。今漁業者の経営体としては、非常に厳しい状況にあるという声があるので、もし今後水産振興施策として行うのであれば、そうした人の問題にある程度メスを入れ、人の問題を解決できるような策をとりつつ、補助金をつける形にしていかなないと、新たな技術が導入されたとしても、事業の担い手が見つからず、漁業者さんが協力をするということが難しいと思います。私に関わらせていただいた内浦漁協さんは、たまたまいらっしゃった漁協職員さんの方が担い手として機能しているので事業が実施できるけれども、同じようなことが誰にでもできるのかといえば、そうでもないと感じております。そうすると、新たな人をつけるのか、もしくは適した人を配置転換するのかなどといった方法で、事業展開を考えていかなければ、海業という今までの漁協がやっていた事業と全く別の事業を新事業として行う必要があり、これまでの経験則が生かせないという問題があります。これまでの事業の延長線上ではないため、新たにそれができる人材を入れるのかが、水産庁の会議の中でも注目が集まっています。ただし、そのなかでも海業推進の中で新規の事業に食堂をやるの

なら、今までの漁協の事業と全く違うことをやることになり、新たにそこに職員を雇うなどの対応策をしながら行なっているというご意見がいくつか散見されたので、やっぱりこれから海業を推進するのであれば、既存の漁協職員さんに頑張ってもらっていただくだけではなく、現場の状況を踏まえた上で必要な人材を入れていく策、もしくはその補助金支援するといった、現場を見た上での補助の方法を考えないと、漁協が限界を迎えるのではないだろうか、もしくはもう破綻ギリギリになっている漁協さんが多数あるのではないかと感じております。海業の会議などに出させていただいてるものとしたしましては、そういったところを踏まえて施策を考えていただけたらと感じておりましたので、お伝えをさせていただきます。私は専門家派遣という事業名で漁業者との会議に参加させていただいておりますが、専門家は事業に参画することはありません。専門家派遣で検討した事業の内容をどのように運用していくかまで検討する必要があると考えます。DXやAIの導入は確かに漁協の負担を減らしますが、人材が入らなければ根本的な解決にはならないと考えます。漁協の人材育成を促進するような取り組みを行なっていただきたいと思っております。

もう1点、水産物のPRについて意見を述べさせていただきます。PRというものを考えると泥沼に陥ってしまうということがあります。PRの目標は広く多くの方に何か知ってもらえばいいのかということであり、本来届くべき人に情報が届いて、その人の行動が変わりさえすれば、目標を達成していると言えます。しかし、県などの行政がPRを行なう場合、広く多くの方に届けていなくてはならないという理想にとらわれているというように感じます。本来、届いた人の数が少なかったとしても、本来の目標を達成することが出来れば、PR施策としては成功であるという視点が必要です。例えば、多額の資金を投入してデジタル広告を出して、多くの閲覧があったところで、それが何に使えるのかということが、広告業界のなかで言われております。水産の魚食普及やPRの施策などは、常に出てくるような話だと思いますが、その下にある指標ですとか、事業の目標あたりをもう一度精査し直すという視点でのPR策の見直しというのも必要だと感じました。

以上です。ありがとうございます。

#### 【下村 会長】

ありがとうございます。続きまして、眞鍋委員からご発言をお願いいたします。

#### 【眞鍋 委員】

フリーライターの眞鍋淳子と申します。令和7年3月まで、8年間海区漁業調整委員を務めさせていただいておりました。その際に行政の世界というものを

初めて知りました。私自身フリーライターでございまして、カメラマンの夫とずっと旅をしながら、国内外問わず、様々な地域の食文化をはじめとした人々の生活を記録するというのをテーマに、夫が写真を撮り、私が聞き取りをして2人で東京湾の漁師や村をテーマにした本などを出版したり、雑誌に原稿を寄稿したりしております。漁業関係のものに関しては、全国漁業協同組合連合会の機関誌に寄稿をしていたため、日本中の漁業者をはじめとした水産関係者の方々の話を聞く機会が多数ございました。私は東京在住ですので、東京湾の1都2県の漁師さんや漁連、そして、神奈川県の水産振興課の方々にずっとお世話になりながら、水産の現場に毎月のようにずっと通って、いろいろな漁業について教えていただいております。東京23区では6つの漁協があり、約400人の会員を擁しております。そこにお話伺うと、私が存じ上げている知識と静岡の知識が異なっており、非常に驚きました。このような経験から感じた、静岡県の水産業の魅力を紹介していきます。

まず海区漁業調整委員を務めさせていただいたときに感じた魅力として、第1にウナギが魅力的だと感じました。近年では、宮崎や鹿児島、愛知などに生産量が離されていると思います。毎回、海区漁業調整委員会出席のために静岡県を訪れるたびに、午前中は個人的に各委員さんのご案内でそれぞれの浜を見せていただきました。浜名湖などで、印象的だったのがウナギの稚魚の獲り方です。数匹ずつ獲る方法なので、それなりの値段がつくということも納得でした。他に養鰻組合様に取材に行かせていただいたときにも、病気対策のために、水温の管理などが丁寧になされており、感動いたしました。

2つ目に感じた魅力はシラスです。私は神奈川県湘南地区を取材などで時折訪れ、漁船にも乗せてもらいます。冷凍技術がない時代に使われていたタタミイワシについて、現地の腰越漁協に聞き取りをしている際に、用宗の漁師がタタミイワシについて教わりに来ていたという話を伺い、静岡のシラスにも興味を持ちました。腰越漁協など神奈川県では、6次産業化が以前から盛んで、浜売りと呼ばれる海業のような取り組みが行なわれておりましたが、漁業者自身で魚に付加価値をつけていくということは非常に大変であると感じました。海業を行うにはかなりの実力が必要です。逆に言えば、お年寄りなど細々とやっている漁業者にとって、魚市場は非常に重要なものであると感じました。ですので、魚市場や漁協などという販売ルートもしっかりと残していく必要があると感じます。

3つ目にナガラミというものが非常に印象に残っています。海区漁業調整委員会に出席させていただいた際に、静岡の方はナガラミの話になると止まらなくなる傾向があると感じました。これ沖縄の料理店でナガラミを販売しているのを見かけた際に、実はその人は静岡出身で静岡から取り寄せており、静岡の人

のナガラミへの愛情を感じました。

そのほかに深海魚なども魅力であると感じました。サクラエビなんかもそうですが、海区漁業調整委員会でお話を伺ったときに、駿河湾がすごく深い海で反対側の日本海の富山湾も深い海であり、そこには白いえびがいるそうで、その対比が面白いと思いました。サクラエビのようなエビは静岡独自のものです。

先ほどから話題に上がっている漁業体験をはじめとして、物事にはストーリーが大切であると感じております。ツナ缶についてもそうです。ツナ缶の製作は明治時代の殖産工業政策から始まっています。明治時代に、お茶の輸出港があった清水でツナ缶の製造が始まりましたが、未だにツナ缶のシェアは清水がほとんどだと伺っております。

他には焼津にも製造工場があると伺っております。つまり、ツナ缶は全国で食べられておりますが、製造はほとんど静岡県内で行なわれている静岡の特産物であるということです。私はそのような事実を存じ上げませんでした。東京のスーパーでツナ缶を見ると、普通の原料はキハダマグロでビンチョウマグロを使用したものは高値で販売されておりますが、地元の清水に行くと、昔ながらのビンチョウマグロと綿実油での製造方法で作られたローカル缶詰があり、美味しいです。これは面白いことだと思います。

資料を読むと明治時代の頃、冬場はビンチョウマグロが獲れないため、ミカン缶詰にして輸出していたという記録がありました。日常のちょっとしたものでも記録に残っていると言うことを痛感いたしました。私は、豊洲市場に昔から通っておりますが、青果部長につまものについて取材をさせていただいた際に、薬味と魚の関連性が重要であるということをお伺いしました。具体的な例を申し上げますと、高知県のカツオがあげられます。高知県はショウガの生産量も1位であり、魚も薬味もたくさんの生産量を誇っています。

静岡では、同様にマグロとワサビが有名です。安倍川を下っていくと、安倍川餅屋が2軒ほどあり、そのうちの1軒はわさびを使用した安倍川餅を作っています。そのように、静岡には江戸の昔からワサビを食べる文化があります。このワサビを食べる文化がマグロの消費を活性化させてきたのかもしれませんが、静岡にいる皆様はあまり意識されないかもしれませんが、ミナミマグロは静岡に来なければなかなか食べることが出来ません。東京で流通しているマグロはメバチマグロかホンマグロのどちらかが多いです。

私はフリーライター以外にも、NHKや読売カルチャーなどカルチャー教室の講師を20年ほど務め、旅行会社の講師などもしております。様々なテーマで100か所以上めぐり、その都度、土地ごとの歴史や文化などをまとめた資料の作成し、受講者とともに学びながら現地を歩きます。そのほか、各地の生涯教育課や企業などのご依頼でスライドトークや勉強会などもさせていただいております。

す。

その土地ごとに縄文時代から現代に至るまでの地質や地形を年代ごとに調べ、歴史や文化、産業、そして現代の食文化へと結びつけていきます。そのような活動をするに当たって、漁業関係の方々にも様々な体験をさせていただきました。例えば東京湾でのタコの塩もみ体験、ワカメを塩蔵する体験、海苔を作る体験、刺し網漁船への体験乗船、羽田空港沖での潮干狩り体験等です。これらの体験の中には、獲物が全く獲れない日や、悪天候の日もあります。ただ、こちらの体験を経ると、漁業者の苦労を身をもって知ることができます。この体験は、ただの漁業ツアーではなく、この苦労を体験するということに主眼を置いています。東京では、海と日常的に接することが難しいため、こちらのツアーは大変貴重な体験となります。ただ単に漁業体験だけですと不漁時には受講者をがっかりさせてしまいそうです。でもその後ろにある壮大な歴史や地理的要素、独自の文化や食文化などを学んでいただき、その上で漁業者や水産関係者などがどれだけの苦労や努力をしているのか、関係者に直接お話していただくなどして関係を深めると、収穫物は少なくても不思議とご不満の声は上がりません。現地に行くこと自体が貴重な体験になるのです。ストーリーづくりは大切だと思います。

私自身、インタビュアーとして漁業者の方々のお話を取材して直接伺い、漁業者の昔話や最新の情報を把握するよう努めております。静岡にも引き続き通わせていただいて、少しでも静岡県の水産業の振興のお役に立ちたいと願っております。

最後になりますが、漁業学校は全国で数が減っており、他県の漁業者に話を聞いた際に「漁業学校へ子供を通わせるには静岡まで行く必要があります、大変」だとおっしゃっていました。

今後、取材や講座などで機会があればよろしく願いいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

#### 【下村 会長】

ありがとうございました。

それでは、事務局の方から、ここまでの発言に対する回答をお願いいたします。

#### 【吉野 水産・海洋局長】

山本委員のご意見から回答させていただきます。まず、最初に漁業産出額のデータについてご指摘いただきました。確かに2024年の漁業産出額はかなり伸びております。こちらの統計の元的人数が、若干固定されておりますが、魚価が2024年度にかなり上昇しました。ただ一方で、それは漁業生産量としてはあまり上がっておらず、漁業産出額の上昇は物価の上昇によるところが大きいと思

います。そのため、産出額の伸びが漁業者の所得向上に繋がっているとはいえな  
い状況です。1,000万という漁業産出額を目標としておりますが、その中には当  
然、支出に使われる金額もございまして、所得の向上が出来ているかどうかは  
シビアに判定していく必要があると思います。新規就業者数も65人となってお  
り、目標を達成しているように見えますが、浜名漁協の管内を中心に、アサリの  
漁業者の減少がかなり激しくなっております。またしらす漁業への就業者は今  
年は若干回復しましたが、昨年度までは非常に厳しい状況がございましたので、  
就業者の確保は引き続き行なっていくと共に、先ほど眞鍋委員からもご指摘が  
ございました漁業高等学園をしっかりと守っていく必要があると言うことは  
我々も強く認識しております。

川村委員からは根本的なご指摘をいただきました。海業というものが、令和2  
年あたりから、水産庁の方で水産計画のところに取り上げられてから大々的にな  
ってききましたが、そもそも漁業は魚を水揚げすると言うことがベースとなる  
中で、今までやってこなかったものをいきなり取り組んでうまくいくかという  
と、全くそういうことではないと考えます。今年1年間、水産業の未来づくりプ  
ラットフォームで、業者と漁協の経営分析を行いました。海業に取り組む目的は、  
海業に取り組まなければならない状況まで経営が追い込まれているという原因  
がございまして。漁業を例に挙げてみますと、やはりその事業利益のところ、冷凍  
庫の事業を見ましても購買事業にしても販売事業にしても、そもそも客足が伸  
びない中で、利益を出すということはかなり難しい状況です。静岡県内の17漁  
協のうち、漁がないというところに関しては、ほとんどが事業利益段階でかなり  
の赤字を出しております。一方でその事業対利益のところでは何とか収支を合わ  
せて、最後の帳尻を持っているところではございます。事業対利益をどうとって  
いくかというところで、海業というものが選択肢の1つにあると思います。海業の  
定義に関しても、かなり幅広いものであると思います。よく世間で取り上げられ  
るような状況で漁協が頑張ってきた漁港の一部を貸し出して管理人のような形で貸  
すことによる賃料収入等からスタートしていく海業というものもあると思っていま  
す。今、静岡で始まっている、例えば西伊豆の海釣りGOなどもそうですけれど  
も、そもそも、漁協、またそれから町とかが一緒になって管理してきたところを  
貸し出して賃料収入を得る形で、漁協への負担をなるべく少ない形で取り組ん  
でいくということがまずベースだと我々は思い、令和6年から我々の海業事  
業を始めました。最初は漁協中心で行うことを考えておりましたが、川村委員が  
おっしゃられた通り、なかなかうまく回りません。すでに、既存の事業がかなり  
厳しい中で、漁協は新しい事業に人を割く余裕もなく、今までまた改善計画を策  
定していかない状況自体も頑張ってきた中で、なかなかそれは難

しいものだと我々も思っております。そこに関連いたしまして、基本計画の方で海業の下に、新水産業モデルというものを1つの事業として考えております。7ページをご覧ください。今回の基本計画では、漁協を事業の中心というより、地域の中の1つのメンバーとしてとらえて、稼ぐ能力を身につけることを目標としております。その中には、市町であったり、農業であったり、それ以外の様々な主体に入っていただく中で、その枠組みの中の一つの主体として漁協がいるという形が一番適切であるということを我々は強く感じております。この事業を進めていく上で、ご助言を賜れたら幸いです。

続きまして眞鍋委員のご意見に回答させていただきます。長くお努めいただいた海区漁業調整委員のご経験から、静岡の漁業を取り巻く現状が厳しいものであるということを非常に良くご存じであると感じました。漁業体験について、当日魚が獲れないと批判される恐れがあるとのことでしたが、地域の歴史や文化を含めた形で伝えていくということの重要性は我々も感じているところでございます。この点については海業や新水産業のモデルの中で、取り組んでいきたいと思っております。静岡県の大鰯文化についても、出汁をはじめとした文化がございまして、今後も説明を続けていきたいと思っております。

#### 【下村 会長】

ありがとうございました。会議を始めて1時間30分程経過しておりますので、10分程度休憩を取りたいと思っております。再開は15時10分でございます。

#### 【下村 会長】

続きましてCグループから小林委員よろしく申し上げます。

#### 【小林 委員】

こんにちは。静岡県漁業協同組合青壮年部連合会の会長の小林大介と申します。いつも漁青連での各活動にご協力いただきありがとうございます。たまたまなんですけど昨日、漁業高等学園の生徒さんに青壮年部の自分の生い立ち等いろいろ説明してくれということで講師として行ってまいりました。その時に読んだ文書がありますので、私事も入りますが、聞いていただけたらと思っております。

まずは自分の生い立ちを話します。沼津市西浦江梨と言う地区に生まれ45年住んでいます。船の名前は真正丸と言います。家業でおじいちゃんも親父も漁師をしていました。中学を卒業して、高校に入りましたがすぐに脱落してしまい、そのまま家業に入ろうと思いましたが、甘えが出てしまうと親父に言われて、地元の定置網の乗組員になりました。6年ほど働いた時に親父が体調を悪くして、それを機に働いていた定置網の会社を辞めさせていただき、家業の仕事につき

ました。7年間親父と一緒に働いて、自分が30の時に親父が亡くなってしまい、それからは15年1人で今の仕事を続けています。一本釣り、刺し網、あわびなまこ漁やいろいろな沿岸漁業をやっていて、時代の流れとともに、一本釣りもやりながら、遊漁船、海藻養殖なども自分なりにやってきて今に至ります。

漁協青壮年部や県漁青連の話をしてします。地先の漁協の若手から50歳までの組織です。各漁協にその組織があるところと無いところがありますが、自分の所属している内浦漁協にはあります。自分は地元が内浦漁協管内に住んでいたためそのまま浜の組合からの推薦で組合員になり青壮年部に加入できました。漁協の中の規則が、現住所が地元にある、5年間の実績などはあると思います。今内浦漁協青壮年部では25名の組合員が在籍しています。漁協での活動では、小中学生の体験漁業や釣り、幼稚園児へのお魚教室、マダイ稚魚やヒラメ稚魚やアワビ稚貝の放流事業などを、青壮年部としてやっています。内浦漁協単体としては、東京の中学校の150名の生徒さんを受け入れて、漁業体験、水産教室を海業としてやっています。

またその活動の後にみんなで飲み会もあつたりとか。そんな事で、若手漁師で親睦を深めてより良い結束を高めています。もし皆さんが青壮年部に興味を持ってきて、加入したいと思った時は、漁協と一緒に仕事をする先輩に相談するのが早いと思います。いろいろな規則も各漁協にはあると思いますが、それをクリアにできたら、加入できます。内浦漁協では大歓迎ですが、自分も50歳まであと6年で、内浦漁協の理事になると青壮年部を抜けなきゃならない規則もありまして、何年続けられるかわからないですが、また自分で良ければ相談ください。

それから県の青壮年部では、その県内の各漁協の代表の方が集まり6人から8人のメンバーで構成されてる組織です。今、自分がやっている県の会長はその中で決められてやっております。任期は2年で、この3月にその役が終わります。自分は、今も兼任していますが、その上の組織の全国漁青連にも入っていますので、もう2年全国でやっていきます。各漁協青壮年部、県漁協青壮年部、全国漁協青壮年部と言ったものが、全国の若手漁師の組織です。

最後になりますが。漁師の世界はとても苦労があります。自分も25年海に携わっていますが、寒い中暑い中、朝早く夜遅くと、でもそれが漁師なんです。漁師という仕事は、自分が魚の時間に合わせるのではなく、魚の時間に自分が合わせるから朝も早く夜も遅いんだなと歯を食いしばって頑張ってくれたらいいと思います。その中でもやはり人間関係もいろいろとあると思います。

その時に悩んだ時は、がんばって続けるのもよしです。辞めて違う道に行くのも自分は良いと思います。違う形の漁業形態、たとえば巻き網に乗っている子は、水産養殖の仕事などに変えても良いと思います。違う道と言いましたが、水産試

験場の研究員、船を作る造船場、船の機械を直すエンジニア、船の電機工事技師、漁協、市場職員や、水産加工場と、その仕事も漁師を支えています。漁師をやっ  
て行きたいのに、人間関係で嫌になったら、まずは海に携わる仕事に再就職して  
いれば、海から離れなければ、またもう一度夢に向かって、漁師の世界には戻っ  
てくれます。皆さんの未来を僕は応援します。

という形で昨日読ませていただきました。今、後継者不足や漁師の若手不足が  
騒がれています。海業等いろいろとあると思いますけど、まずは漁師がなければ、  
始まりません。だから海離れをする漁師を何とか食い止めたいという気持ちで  
今、静岡県東部地区、僕は内浦漁協なんですけど、その地区で何とか食い止めよ  
うということを思っております。その中の青壮年部というのは、若手漁師の集ま  
りが一番のコミュニティの場所だと思っておりますので、またいろいろと皆様には  
ご協力いただければと思っております。

以上でございます。

**【下村 会長】**

ありがとうございました。

それでは、實石委員よろしく申し上げます。

**【實石 委員】**

こんにちは、私は由比港漁協から来ました、女性部の實石です。よろしくお願  
いします。

昨年、生協のところに見学に行ったときにたしか中村委員と同じパネルディ  
スカッションのテーブルについて方だったと思うんですけど、そうですか。

**【中村 委員】**

はい。お世話になりました、ありがとうございます。

**【實石 委員】**

こういうところでお会いして、ちょっとびっくりしちゃったんです。よろしく  
お願いします。

昨年の秋にも発表させていただいたので、重複してしまうかもしれませんが  
れど、一応、述べさせていただきます。サクラエビ漁は昨年の秋漁についてです  
けど、2018年から2023年は漁獲量が激減して収入も減りました。2016年まで  
は年間水揚げ額が30から33億円ぐらいあり、経済でも豊かな漁業でありまし  
た。前回の審議会で申し上げたように、悪条件が重なり、2018年から2023年ま  
では赤字が続き、廃業になってしまうかと不安でした。どうかこの漁業を維持

しようと水技研の指導、漁業者の資源保護が努力して少しずつ成果が現れ、2024年からやっと黒字傾向になりました。まだまだ以前のような水揚げ量には届きませんが、サクラエビ漁を守り継承していく難しさを抱えながら、しばし我慢の漁が続くと思います。

また物価高騰の影響も大きく、以前は1隻を5,000~6,000万で建造できた漁船ですが、現在では1隻1億円以上となり、新造船は望めないのが現状です。今まで以上に船のメンテナンスをして、操業に支障がないよう維持していかなければなりません。

そんな中、秋漁の最初に獲れたエビがとても小さくて、水揚げができないねと言われた反面、春漁の予測になると、これはサクラエビの稚エビがたくさんあるということだから、春は豊漁になるかもしれないと言っている人もいました。そして、11月下旬からは、形の良いサクラエビが獲れ始め、昨年秋漁は終了時点においては、ここ数年の中で一番良い水揚げ金額となりました。量的にはあれですけど、価格が高値で安定をしたことにより収入が増えたと思います。現金なもんですから、秋漁が豊漁だったので終わる頃にはすごく港が元気でした。

そして、先日たまたま新聞とかテレビのニュースでちょっと騒がれた沼津の大瀬崎のサクラエビじゃないかという、プランクトンもいっぱいあったっていうので、いろいろ調べるとそれはオキアミの仲間で、サクラエビではないですよっていうことで、でも、やはり同じようなプランクトンが駿河湾にちょっと増えているのかなと思って、それもどちらかというところポジティブに考えております。

そして、最後ですが、やはり自然相手の仕事ですので、いつ変化があるかわからないし、今まで以上に簡単に良い方向にという楽観はできませんが、これからも漁獲量が右肩上がり現状が続いていけばいいと思います。

以上です。

#### 【下村 会長】

ありがとうございました。

それでは、長谷川委員よろしく申し上げます。

#### 【長谷川 委員】

県加工連の長谷川です。水産加工業では、イノベーション創出事業や水産加工技術セミナーの品質向上に日頃お世話になっております。県産水産物の認知度向上については、物販展示への出展支援や県の統一PRとして加工連傘下の組合食堂も掲載されていることは大変ありがたく、感謝しております。

さて水産加工の現場は、前回の審議会でも述べましたが、原料不足、製造コストの増加、人手不足と大変厳しい状況が続いています。シラスとかサクラエビに

については多少上向きの情報も入っていますが、サバについては、本当に非常に厳しい状況が続いております。原料不足については、多くの魚介類で、漁獲量が減少し、魚種によっては値段が高く、加工用に使えない状況もあります。やむなく鮮魚用の高い価格で仕入れても、製品価格に転嫁できなければ経営が成り立たなくなってしまいます。焼津では、さば類の不漁が非常に大きく影響し、ノルウェーからの輸入原料も減っている状況にあります。このため、塩サバやフィレ加工業者の中には、欲しいサイズが少なく、廃業する業者も増えました。鰹節の加工業者では、節に適した脂の少ない原料の確保が難しく、原料の価格高騰に苦戦している状況です。資源の動向や漁模様は加工業者も気にしています。県には引き続き関係機関と連携して、精度の高い調査を実施していただき、その結果は、加工業者にも情報提供してくださるようお願いいたします。

また、加工業者の多くは単一魚種で経営しているところも多く、他の原料を使った加工製品の展開はなかなか難しく、むしろ加工の転換は事業の縮小になってしまうことが懸念されます。そうした中で、今年度から始まった取り組みについて、今後の進展に期待します。なお、この取組で対象にしている魚種に限らず、業界へのアドバイスや技術指導についても引き続きお願いいたします。

次に、コストについてですが、水産加工業は、人件費の比率が高いことが特徴です。近年は、原材料や資材、物流費、光熱費の高騰や人件費の上昇により製造コストは増加しています。円安も加わり、製造コストはさらに増加しています。

この増加分を価格に転嫁したいのですが、製品の値上げにより、出荷量や売上げが減少してしまうことが懸念されることから、増加分も一部しか製品価格に転嫁できず、難しい判断のもとで経営している状況です。

人手不足については、水産加工業では外国人の実習生に頼っていますが、2027年4月には、実習生の受け入れ制度が変わります。新たな制度では、転籍の緩和などが言われていますが、我々としては、身につけた水産加工の技能を加工現場で生かしてくれることを望みます。

県には、次期基本計画案に記載されているように、制度情報の収集、提供の強化について、よろしく申し上げます。

最後に、加工連が主催する静岡県水産加工品総合品評会について紹介します。これは3年ごとに開催しており、今年で18回目となります。静岡県は、地域ごとに多種多様な水産加工品が生産され、令和5年度の生産量は全国2位を誇っています。品評会での受賞は、加工業者の励みの一つであり、伝統製法の継承と新商品開発に大きな意味があります。県や関係自治体及び各種団体の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

**【下村 会長】**

ありがとうございました。

それでは、橋ヶ谷委員よろしく申し上げます。

**【橋ヶ谷 委員】**

漁港漁場協会の橋ヶ谷です。私もこの会議に今日初めて参加させていただきます。それこそ前任者からも少しこの会話を聞いてきましたので、前任者からの言葉を少し混ぜて話します。前回 2022 年、2025 年間の計画では、コロナ禍や黒潮大蛇行の影響を大きく受け、計画の実施、進行には水産行政として苦労があったことと思います。今回の計画の前会長からは、目指す姿の水産業の生産性の向上、水産資源の管理、浜の未来作りの推進と人材の育成の 3 本柱で進めていただきたいと思います。

また、特に私の地元小川ではサバの水揚げがこの黒潮大蛇行等により激減して、漁業者、漁協、加工業者まで、その影響は計り知れないものがあります。今後はサバ資源の動向と漁場の調査に関しては、国の研究機関等と連携して、綿密に計画を立てて実施していただきたいと思います。

また、漁港の強靱化整備については、今後も大型化が予想される台風や高波への対策、そして、大地震発生時の津波対策等を進めていただきたいと思います。漁港の総合利用の観点から、漁港の空きスペースの海業への利用は今後、漁協単独ではできません。今後の漁協への重要な収益事業となることから、関係者への一層の指導・支援をお願いしたいと思います。私の方からは以上です。

**【下村 会長】**

ありがとうございました。

それでは、事務局の方から、ここまでの発言に対する回答をお願いいたします。

**【吉野 水産・海洋局長】**

ありがとうございました。では小林委員から回答させていただきます。

青壮年部の活動について詳しくご紹介いただいて、ありがとうございました。まさにその中で触れていただいた、特に内浦漁協の青壮年部の方々、都心からの生徒の受け入れのところ、こちらの漁業体験という形とご紹介されてましたけど、非常にレベルが高い取組で、それこそ 1 泊 2 日の研修の中で過去のデータとか、それをタブレットを用いての海底の地形を含めた形で、現在の高校生と中学生とか、本当に学びたいと思う方たちの興味を持てる漁業体験という新しい仕組みを提供されておりまして、非常に我々もお話をお伺いして感銘を受けました。

今までやっていた同じようなものを提供する形だとなかなか海業というところで人を集めることは難しいと思っております。そのような中で、こうやって内浦漁協の青壮年部の方々が積み上げてきたものを、我々としても一緒に取り組み、他の漁協における青壮年部であったり漁業士の方々とも連携しながら取り組みを進められればと思っております。ありがとうございます。

また、實石さんの方から、サクラエビの資源管理のお話いただきました。なかなか一時期の本当に厳しい状況のところから、漁業者の方々の努力、資源管理のところ含めて行ってきたっていうところは我々もよく承知しております。今回、基本計画の方でも9ページの自主的な資源管理の推進という形で書かせていただいております。それこそ今の静岡市さんであったり、いろいろ進められておりますけど、我々、水産・海洋技術研究所でも、しっかりサクラエビの資源量推計手法の開発であったり、また漁業者の方々の自主的な資源管理というところでは引続き携わらせていただければと考えております。

長谷川委員からも数点多くのご指摘いただきました。まず原料不足のところっていうところがまず主としてございます。これは橋ヶ谷委員からもお話いただいたサバがまさに小川のところで入ってきたサバ船のところもかなり減少しております。その上で、新しい加工に取り組む。ただ機械の導入を含めてなかなか難しいというところもありながら、新しい魚種のどのような形で見れるというところを、今ちょうど我々も新成長という県のところの研究の課題枠を使いまして取組を進めております。

その中で例えば、カタボシイワシのようなものであったり、新しく現在のところで静岡の海で獲れるようになったものとして、加工としてどう使えるのかというところ観点において、研究を進めてまいりますし、そのことを今回の水産振興基本計画6ページのところでございます。6ページの上から3つめのところです。水産業者が新たな所得を得るためという形で、南方系魚介類の資源生態を把握し、加工特性等をしっかりと把握して、利活用技術を開発しますという形で書かせていただきました。加工のところでしっかり使える魚は我々の方で研究を進めてまいりたいと思っております。加えて、外国人実習生のお話もいただきました。こちらは焼津の水産加工の場合、現場で本当に実習生の方々がやっぱり活躍していることはよくわかっております。今回、新しく始まる制度で加工のところは水産加工業の切り出しがあるっていうところであったり、またいろいろと我々の情報も集めさせていただいて、加工連の方にも提供させていただければと思っております。

橋ヶ谷委員から今回3本の柱、生産性向上、資源管理、人材育成の3本柱というところで力強いご発言いただいてありがとうございました。また一方で、今までやってきたサバの方の資源調査につきましても、我々としてもそれから始め

てできる限りの協力は引き続きさせていただければと思っております。8 ページの下の方でございます。水産資源の管理というところで、水産資源の適切な管理を行うためという形でサバ類についてももしっかり入れた形での支援強化を進めてまいることとしております。

加えて、漁港の整備というところで、先ほど津波対策含めて、焼津漁港の整備のところのお話をいただきました。漁港施設の整備、適切な維持管理という、これは先般のところからも入れさせていただいておりますけど、同じ8 ページの上に台風含めての水産流通機能の維持、特に焼津は特定計画という形で10年の計画が進んでおりますので、こちらの進捗をしっかりと我々としても管理しながら進めてまいります。また漁港の空きスペースの活用、焼津事務所の管理事務所もありますけども、またご相談させていただきながら、進められるところは進めていければと思っております。ありがとうございます。

#### 【下村 会長】

ありがとうございました。

それでは最後に、Dグループから山本委員よろしく申し上げます。

#### 【山本 委員】

静岡県内水面漁業協同組合連合会の副会長を務める山本と申します。本日は内水面漁連会長の鈴木が体調不良で出席ができないため代理で出席するものです。よろしく申し上げます。県当局におきましては、県内水面漁連への心強いご支援を賜りますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

私達、内水面漁連は河川のことに関わっていますが、静岡県の河川は天竜川、安倍川等の1級河川が6水系、268河川、太田川、都田川等の2級河川が83水系、260河川あり、総延長で2,863kmあって、全国でも16位となる規模を持っています。その河川を利用し、我々は遊漁の魚種を相手に釣り人に来てもらい、その遊漁券をもって経営をしており、獲った魚を販売して商売をしていることではありません。連合会の会員は23漁協ですが、小さな河川が多く、小規模な組織が多いため、人口減少にともなう釣り人の減少により経営が逼迫しているのが現状です。

特に近年の問題は、さきほど話題にもなった環境のことで、大きな災害があると濁水が長期化し河川が痛み、その都度、復旧工事が行われることで河川が変わりつつあります。近年では、令和4年9月23日の台風で大きな被害あり、私は太田川漁協ですが、太田川でも激甚災害として指定を受けました。早くに復旧、インフラが整備されなければ生活に困ってしまうため、翌年令和5年は河川の復旧を行ってほしいと、我々は遊漁を中止までして復旧に協力しました。その

ため、その年の収入はゼロとなり大きな赤字を出しました。我々の協力で夏季も工事ができたということで、地域には感謝されましたが、漁協は大赤字となりました。災害が多くなってきていることで、こうしたことが問題となってきています。国でも災害対策をしっかりと行われなければならぬと、防災、減災、国土強靱化ということで、平成30年から令和2年の3年間に7兆円、令和3年から令和7年までの5年間に15兆円の事業が行われた。今年度で終了することですが、先日、牧野復興大臣にお会いした際のお話では、次は令和8年から5年間で20兆円の事業を行うとのことでした。河川はそうした事業で強靱化されますが、そのたびに河川の釣りのことは問題となります。工事の期間、アユのシーズンにおける工事に配慮してもらいたいと考えています。

我々が最も大きな課題として抱えているのは、カワウの問題です。カワウは200羽、300羽の群れで現れ、放流したばかりのアユを食べてしまいます。静岡県内には現在10,000羽程度生息すると聞いていますが、カワウは全国的な問題です。全国会議でも度々取り上げられ、国への要望も行われています。静岡県に生息するカワウが1日で岐阜県へ飛んでいくこともわかっている、全国的な問題だと感じています。狩野川漁協の井川組合長が鈴木農林水産大臣と旧知の仲とのことで、12月4日、当時は米の問題、熊の問題、ウナギのワシントン条約の問題等お忙しい中ではありましたが、来てもらえれば話を聞いてもらえるとのことで、狩野川漁協の井川組合長、内水面漁連の花井専務、そして私とで陳情に伺いました。カワウは全国的な問題ではありますが、静岡県でも対策をお願いしたいと考えています。

もう1つ問題となっていますのは、外来種です。特にコクチバスが問題です。ブラックバスは急流には耐えられませんが、コクチバスはある程度の流れの中でも泳ぎ、登ることができ、アユを食べてしまうため問題となっています。ある河川では、今年は去年の半分まで遊漁者が減ったと聞いています。私は県内水面漁場管理委員会の委員を務めていますが、委員会ではその河川からの対策の要望を受けました。国では法律で規制がありますが、県では条例の規制がありません。委員会では、コクチバスを釣ったら再放流しないとといった委員会指示を、今年のハイシーズンまでに出せるよう協議をしています。この際、私から県へは、委員会指示ではなく更に強い規制として条例化をお願いしましたが、条例はハードルが高いと言われました。こうした外来魚対策も行ってもらいたいと考えています。

内水面漁協は小規模で経営が逼迫している中で、遊漁券を売るのではなく、河川の環境を守る、釣りのルールを守るといったことを専門に行っています。小学校の総合学習の時間、特に河川の近隣にある小学校では河川のことや釣りのことを学ぼうとしていて、そこへ私たちは漁協として出向き、子どもたちに向け

て話をしています。その際、アユの稚魚を持参し、放流も一緒に行っています。こうした新しい取り組みも進めていますので、行政のお力添えをお願いしたいと考えています。

こうした内水面漁協の状況をお話して、本日の発言としたいと思います。よろしく申し上げます。

**【下村 会長】**

ありがとうございました。

それでは、小松委員申し上げます。

**【小松 委員】**

東日本信漁連の小松と申します。よろしくお願いいいたします。

我々は、漁協や漁業者を中心とした水産業全般向けの金融機関です。

水産施策の進捗状況の資料 27 ページにありましたが、静岡県では漁業者、漁協、水産加工業者向けの制度資金が数多く準備されていて、その代表的なものが漁業近代化資金です。我々はこれらの資金を、漁業者を中心に紹介し貸付を行っていますが、未だPRが足りていない、皆様に伝わっていないと感じています。静岡県は、水産業に対して手厚く支援がされていますが、それが漁業者伝わっていません。新たに漁業を始めたいと考えている方々へ効果的に伝えられる工夫をして、漁業就業者の増加に向けて取組を進めていきたいと考えています。それと並行して、第1回会審議会でも同様の発言をしましたが、漁業の魅力の向上に向けた取組も重要ではないかとも感じています。それらを進めながら、水産王国静岡の復活につながることを信じて進めていきたいと考えます。

先程の小林委員からのご発言にもありましたが、青壮年部の取組は素晴らしいものです。我々はこれまで、資金のPRなどを広く浅く進めてきていましたが、青壮年部活動にも参加させてもらって、ピンポイントに深く、資金の使い方や魅力を伝える取組を行っていきたいと考えています。

以上です。

**【下村 会長】**

ありがとうございました

それでは、鈴木委員申し上げます。

**【鈴木 委員】**

静岡県漁連の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

県の漁業振興対策につきましては、日ごろから各種ご理解、ご支援をいただき

ありがとうございます。

黒潮大蛇行が終息したとの発表があり安心する一方で、特に、アジやサバの減少、浜名湖のアサリは水揚げが途絶えた様子が続いており、今少し海の中を慎重に見守る必要があると感じます。なるべく早く漁海況が安定することを期待しているところです。

さて、水産施策の実施や進捗については、県内水産業を隈無く支援されているものと感じており、水産振興条例の4つの基本理念に沿う基本計画の2つの方向性、これを実現する各施策が順次展開されておりますので、私からは、水産施策の重点事項について意見と話題をお話します。

1つ目は、水産資源の減少や不漁に対する各種調査、研究の取組についてです。これは、研究結果が生産現場へ実感として伝わるように期待をしています。漁業は海の環境に大きく影響を受ける産業ですから、引き続き精度の高い資源評価と、それを実施するための予算の確保、研究の継続をお願いします。

2つ目は、海業の推進です。これまでの取組で、皆さんの意識も高まってきたものと感じています。静岡県は地理的に、あるいは自然景観的にも素晴らしく、県内漁港はいずれをとってもポテンシャルが高いと感じます。今後、海業の認知が広がり民間企業との連携が進むことで水産業の活性化につながることを期待していますが、そこには、人と企業を掘り起こし縁結びをするキーマンが重要で、また、各市町ご担当者の理解とエネルギーが得られるかが、海業推進の鍵と捉えています。

3つ目は、働き方の提案と人材確保への対策です。漁業従事者への新たな働き方の提案として、“半漁半X”の場の提供をする取組をお願いできないかと考えます。漁協職員の不足、これらの充足に対しては、若い方々に、漁協が就職先の選択肢の一つに入ることが大切です。人材を見付ける開発事業などを検討してもらえたら、とてもありがたいことです。

4つ目は、磯焼けが相変わらず深刻な状況にあることです。漁業者や漁協ができることには限りがあります。そんな折、昨年12月報道でも伝えられましたが、榛南地区の藻場再生に向けた取組へ、民間企業が環境保全活動の一環として、地元漁協及び対策協議会と連携協定を結んだというものです。企業は社員の人材教育の場として、海洋フィールド体験に価値を見出しているとのことでした。こうした企業との取組が広がるよう情報発信やマッチングが進められ、豊かな海が戻るきっかけとなれば良いと考えています。

5つ目は、魚食普及の推進についてです。野菜と魚を気軽に楽しんでもらう「やさかなプロジェクト」の展開について、若者にも気軽に簡便なレシピの開発、SNSでの情報発信で、取組の認知を高め健康的な食生活に寄与することは、静岡県にとって大いに良いことだと考えています。この度JA中央会からは、野菜

の取組みなので、是非ご一緒したい、との嬉しいお声掛けもいただきました。今後も魚食普及と健康増進活動にご理解いただければありがたいと考えています。

6つ目は、栽培漁業の推進についてです。静岡県漁連が県から受託している温水利用研究センター沼津分場では、施設整備が行われています。沿岸域の水産資源の培養が円滑に進むよう計画的に整備を進めてもらえればと考えます。既に稼働している量産実証棟では有用な新魚種開発やマリンバイオ研究の拠点として、産業への応用がされることを大いに期待しています。また、御前崎市にある本所については、建築後22年が経過しており施設各所で老朽化が進んでいます。陸の22年と、海水を使用する施設の22年ではだいぶ違うものです。有用種苗の添加サイクルが途切れることが無いよう、特にご配慮下さるようお願いします。

さて、次期水産振興基本計画では、令和7年度から10年度までの4か年ということで、基本政策の骨子3本柱をしっかりと機能させてもらい、その結果、水産業振興が高まり漁業所得がしっかりと得られる産業となるのが大切だと考えています。計画に基づいて事業を展開され、海と港の価値が高まり、地域の漁協の存在の認知、社会的貢献に総合的につながるよう、各対策の事業展開に期待しております。以上です。

ありがとうございました。

### 【下村 会長】

それでは、私からご発言いたします。

最初の就任時の挨拶では、あまり詳しくお話しなかったのですが、自己紹介からはじめたいと思います。

私は御前崎市長ですが、旧御前崎市の出身です。これまで御前崎市では旧浜岡町の出身者が御前崎市長を務めてきましたが、私のはじめての旧御前崎市出身の市長となりました。御前崎市には御前崎港があり、漁業が発展の原動力となってきたことは間違いないと考えています。私は漁業者の支援を多く受けており、そこへ何とか還元していきたいとの想いを持って望んでいるところです。今回、様々なお話を聞くことができ、私自身が勉強となっており、今後どのような方向に向かっていくべきかの参考となりました。

市長となる前は、静岡大学で工学系のエンジニアリングに関する教授を務めていましたが、その際は自身が持つ特許を用いてベンチャー企業を立ち上げることも行ってきました。その中では、イノベーションの創出や将来計画といったものを最も大切にして検討を進めていました。今回策定する計画を見ても、やはり、“イノベーション創出”や“未来づくりの検討”といった言葉が含まれています。私自身も20年以上、どうしたら新しいものが、ゼロからイチが産まれて

くるかを考えてきました。その観点から意見を述べたいと思います。

今回のこの会議も様々な専門の方が参加されていますが、このことがイノベーションを起こすためにはとても大切な素地となっています。様々な視点があることが大切なのですが、最もイノベーションに大切なことは「根本的な事柄に触れていく感覚」だと考えています。今回の会議でお話を聞いていて、未だ理解できていないことは、黒潮大蛇行により漁獲量が減っているが、それは何故シラス等に影響を与えているのか、水温なのか、プランクトンなのか、それがはっきりとはわかっていません。魚の目線になって、なぜ魚が減っているのか、といった議論する場がもっとあっても良いのではないかと感じています。私が着目するところでは、伏流水等で無機物がどのように流出してきているのか、有機物がどのように流出し交わっているのか、そういった情報が欲しいと考えますが、なかなか得られませんし、ローカルな情報が見つかりません。そういった情報を皆で持ち寄り、魚の気持ちになって、どのようにしたら魚が増えるかを議論していくことで、新しいものが生まれるのではないかと考えました。そういった情報共有があるとありがたいと感じます。

御前崎市側からの主張として、現在注力していることは、藻場の再生です。先日も様々な企業とタイアップしながらコンクリートブロックの投入を行いました。当然に県からのサポートも行われていると思われませんが、これを強く推していきたいと考えています。取組を進めると、次には食害の問題が出てきます。御前崎ではアイゴが増えてしまい藻場を荒らしていることがわかってきていますが、それをどのように除去することが効率的なのかを考えています。他所の事例を数多く調べていますが、福井県大浜町を訪れてみると、そこではアイゴを販売していました。販売するということは、地元漁協が買い取っているものと思われます。全国的に藻場を荒らす魚種をどのように駆除しているのかを調べていく必要があるものと思いました。

私の私情が含まれる発言となりますが、私は美味しいものが大好きです。魚はとても美味しいから食べたいと考えるのだと思います。そこには、鮮度の他様々な要因が含まれてきます。広告の方法も色々あると思いますが、長期的に見て何が漁業を支えていくのかを考えてみると、根幹にある魚介類が美味しいということを知って伝えてもらうか、目先ではない本質に近いところでアピールできることが大切だと考えます。また、水揚げ後の加工方法といったことも大切だと思われしますので、県の中で情報共有ができれば良いのではないかと考えます。そのアピールの方法が、さらに就業者数の増加につながると思われまして、何よりも若者が入ってきてくれたらと強く感じます。実際に事業者数が減っていても漁獲高が維持できるのであれば、当然に一人当たりの利益は増えていきますので、そこに魅力を感じる若者が表れてきても不思議ではありません。農業でもそ

うした理由で入ってくることがあります。辞めていく方が多い時がチャンスだと考えていて、手を話したい高齢者から、1対1ではなく1対多で引き取れる体制ができれば一人あたりの取り分が増えていきますので、そういった就業者のメリットを把握しながら漁獲高を維持していくことが大切ではないかと感じました。

最後に御前崎市からの話題提供となりますが、学校給食では子どもたちの舌をどのように育てるかがテーマのひとつとなっています。御前崎市でさえも魚離れが進んでいるといった感覚を持っており、給食の中で生魚を出したいといった話が進んでいます。そこには様々な規制がありますので、国や県とも協議をされていて、提供方法として、外側を焼き内側はレアな状態での提供ができないかを検討しているところです。これは、来年度中には実行したいと考えています。魚が好きな子どもが増えれば魚を食べる文化は今後も維持されるものと考えており、幼少期の食の教育も大切なことと感じています。

以上です。

それでは、これまでの発言に対しまして、事務局からの回答をお願いします。

#### 【吉野 水産・海洋局長】

まず、山本委員、ご意見ありがとうございます。

河川工事、特に令和4年の台風第15号のことと思われませんが、内水面でも大きな被害がありましたし、安倍川沖では流木が流出し沖の漁場に堆積する等の被害があり、これまでとは異なる災害が生じていると我々も認識しています。その上で、国土強靱化を含め工事には重要性があると我々も認識しています。ただ一方で、河川法のお話もありましたが、工事にあたっては、そこで生活する内水面漁協の方々がいらっしゃるの、そこへの配慮については我々も認識したいです。しかし、工事を単年度でやろうとすれば、年度当初に契約し夏頃から着工しようとするれば問題も生じるものと思われしますので、いただいた論点については、しっかりと認識させてもらえればと考えています。

カワウについては、静岡県だけで解決できることではなく、滋賀県や千葉県といった多方面からやってきていると認識しており、鈴木農水大臣にも要望に行かれたとのことでしたが、全国で取り組まなければならない課題ですので、各地の協議会等に参加して意見交換を行いたいと思います。

コクチバスの話もありましたが、内水面漁場管理委員会では山本委員から提言をいただいておりますが、委員会指示に盛り込むことが可能かを1年間をかけてしっかりと議論していきますので、引き続きご指導をお願いします。

小規模な漁協においても水産教室を実施していただいております。河川から

子どもたちが離れてしまっている状況の中で、アユの解禁などで子どもたちが河川に入る大切な機会だと考えていますので、行政としても引き続き応援していきたいと考えます。

次に小松委員からは、制度資金についてご意見をいただきました。

漁業近代化資金が使いやすい制度資金として、県も利子助成を行っています。多くの市町も上乗せで利子助成を行ってくれています。その周知については、我々が漁業者を巡る際など一緒に取り組んでいければと考えます。

漁業の魅力向上とのご意見もありました。基本計画でも取り上げていて、資料12ページの下段にある若手人材の育成において「静岡の水産業で働くことの魅力向上」を掲げています。水産業という仕事が若者に伝わっていないとの実感があります。ここは具体的な取組については、これから議論していきますが、魅力向上は重要だと強く認識しているということでご理解いただきたいと思います。鈴木委員からは6点ほどご意見をいただきました。

まず、サバ、イワシ、アサリ等の資源の減少について、不漁対策に向けた調査をしっかりと行ってもらいたいとのご要望でした。不漁対策に向けた資源調査はしっかりと実施していきますし、特に影響の大きなアサリについても対策を進めていきます。

次に、海業についてご意見をいただきました。特に、ひとつの観点として民間企業とのマッチングとのご提案がありました。漁協では、新たな取組にあたっては市場の仕組みの変更やDX化等が必要と感じますが、それらを漁協が自ら進めることには難しさがあります。県としても、そうした場面に外部の企業等呼び込み、漁協と結びつけることを考えています。基本計画の資料11ページ、水産業のプラットフォームの活用の2つ目に「新たな連携の促進」と記載しました。新たな技術を持つスタートアップ企業とのマッチングを進めることを想定しており、例えば市場の浜帳を簡素化できないか、といった取組を進めていますので、具体化に向けて動いていきたいと考えています。

働き方と人材確保のご意見をいただきました。基本計画では、漁協職員の人材育成もテーマとして掲げています。資料14ページ、漁協の人材経営支援として記載しています。これまで人材育成については、各団体で行うべきものと考えられてきましたが、漁協職員の人材育成が水産業を守っていく上で大切な事柄ではないかと考え、来年度に人材育成で連携できることは無いかと考えているところです。

4つ目に、藻場についてです。榛南の磯焼け対策について、民間企業が入って取り組んでいるとのことでした。民間企業との連携については、先述の海業のマッチングも含めて一体として進めていきたいと考えています。浜名地区でもSDGsやCSRといった面で、民間企業が積極的に漁業者と連携したいとの声

も聞きますので、漁業者との橋渡し等で協力していきたいと思います。魚食普及のご意見をいただきました。

J Aとの連携については、今回はじめてお聞きしましたが、とてもポジティブで良いことと思います。魚食普及は、お金をかけて取り組んでもなかなか成果が得られないところがあります。「やさかなプロジェクト」の良いところは、県から大きな予算はかけず、民間企業から大きな支援を受けられていることです。費用は大きくかからないけれども、世間には強く訴えられる方式を続けて行ければと考えています。

最後に栽培漁業へのご意見をいただきました。静岡県漁連には、委託事業として温水利用研究センターの運営を担ってもらっています。その中で、施設の老朽化は大きな課題となっています。基本計画の資料9ページに記載していますが、沼津分場は整備から40年を経過しており、令和7年度から3か年をかけて再整備を進めます。御前崎の本所も老朽化は進んでおりますが、県全体で県有施設の中期維持保全計画を策定して緊急度の高い施設から対応を進めていきたいと考えています。

最後に下村会長からもご意見をいただきました。

まずイノベーションについて。漁業でイノベーションを進めることが難しいなかで、本審議会や、未来づくりプラットフォームという会議も進めていますが、これまでのような漁業関係者のみの検討ではなく、漁業関係者ではない方々のご意見も積極的に受け入れています。関係者だけでは解決が難しい課題もありますが、それらに対し広くご意見をいただければと考えています。

そういった中で、根本的な原因を考えなければならない、とのご意見がありました。水産・海洋技術研究所を中心に様々なデータの蓄積を進めています。一方で、その情報の提供にあっては、例えばイワシの産卵量が多いとの情報に対し、それがシラス漁業にどのような影響を与えているのか、といったことを含め、我々は更に解析しなければならないと考えます。そうして得られた知見を漁業者へ提供していかなければなりませんので、ご発言のあった無機物、有機物の流入といった視点も含め研究を進めていきたいと思います。

藻場の再生のご意見をいただきました。平成10年頃、伊豆地区に沈めたブロックを榛南地区に移植したことで、藻場が870haまで回復できたという全国でも珍しい事例がありましたが、近年は再び後退してしまいました。その原因はご指摘のとおり食害等であると認識しており、その対策も進めています。アイゴの買取の事例を紹介いただきましたが、食害魚の活用も考えなければならないと認識しています。伊豆地域では、駆除したブダイの飲食店での活用を検討していて、もともと値が低かったものに価値をつける、漁業者が駆除を行って収入とされるよう検討を進めていきます。

鮮度、美味しさについてのご意見をいただきました。美味しいから買ってもらえるということを、しっかりと認識していきたいと考えています。實石委員のいる由比では、水揚げした魚のさばき方教室を行っていると聞いており、そのことで子どもたちの舌が育っていくといった取組もあります。我々も美味しさを伝える取組を行っていききたいと考えています。

学校給食の話題は、我々も勉強したいと感じました。学校給食への生食の提供は難しいと考えていますが、そこへ取り組まれるとのことで情報提供いただきたいです。

以上です。

#### 【下村 会長】

丁寧なご回答ありがとうございました。

審議は行いませんが、皆様から何か確認したいことがあればお願いします。

それではよろしいようですので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。皆様のご協力により円滑な議事進行ができました。本日頂戴したご意見については、今後の水産行政に反映していただくよう、事務局にお願いいたします。

それでは議事の進行を事務局におかえしします。

#### 【石田 水産振興課長代理】

下村会長ありがとうございました。

それでは閉会にあたり、水産・海洋局長の吉野より一言ご挨拶を申し上げます。

#### 【吉野 水産・海洋局長】

委員の皆様におかれましては活発なご議論ありがとうございました。また、会長におかれましては、議事の進行本当にありがとうございました。次期水産振興基本計画については、今後県総合計画の発表を受けながら2月議会に報告し、公表をするという流れになります。

事務的な連絡も含めて、2点ほどお話をさせていただきたいと思います。まず1点目でございますけども、本日の議事録につきましては、1か月以内に公開するという形になりますので、2月の月上旬をめどに議事録の確認作業をお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

2点目ですが、本日いただいたご意見を水産振興基本計画に反映させ、様々な施策を水産・海洋局および水産・海洋技術研究所で進めていきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、今後ともご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間に渡る議事にお付き合いいただき、ありがとうございました。

【石田 水産振興課長代理】

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回静岡県水産振興審議会を閉会いたします。誠にありがとうございました。